

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2004-502564(P2004-502564A)

【公表日】平成16年1月29日(2004.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-004

【出願番号】特願2001-541583(P2001-541583)

【国際特許分類】

B 2 9 B 13/00 (2006.01)

B 2 9 K 25/00 (2006.01)

【F I】

B 2 9 B 13/00

B 2 9 K 25:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月30日(2007.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも脱ガス容器、製品流入口、製品分配装置、製品排出口及び蒸気排出口を含んで成るストランド脱蔵装置であって、製品分配装置が少なくとも1本の分配管(1)及び、管壁上に複数の開口部(15)を含んで成る、平行に配列された複数のダイ管(2)をもつ管の分配装置の形態を探ること、並びにダイ管(2)が好ましくは相互に重なった数枚の面に配列され、横方向に互いにくい違うことを探ることを特徴とする、ストランド脱蔵装置。

【請求項2】個々のダイ管(2)が楕円形もしくは円形の断面を示し、それぞれの場合に開口部(15)として下方に向いたドリル孔を含んで成ることを特徴とする、請求項1記載のストランド脱蔵装置。

【請求項3】個々のダイ管(2)がとりわけ平坦な孔明き板(3)によりそれぞれ基底部で結合されている半管(2)の形態を探ることを特徴とする、請求項1記載のストランド脱蔵装置。

【請求項4】ダイ管(2)が水平に対して15°まで、とりわけ10°までの角度で傾斜していることを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項5】ダイ管(2)が閉鎖され、それらの開放末端で面とりされている、請求項1～4の1項に記載のストランド脱蔵装置。

【請求項6】ダイ管(2)が製品流入口の分配管(1)上に直接取り付けられ、とりわけ溶接もしくは取り外し可能に締め付けられていることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項7】製品分配装置が脱ガス容器(6)の内部に配列されている複数の分配管(1)を含んで成ることを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項8】製品分配装置が脱ガス容器(6)の外側に配列されている複数の分配管(1)を含んで成ることを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項9】管分配装置のダイ管(2)に更なる加熱管(8)が付いていることを

特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 10】 加熱管(8)が半管の形態を採り、上方からダイ管(2)上に取り付けられることを特徴とする、請求項 9 記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 11】 製品と接触するストランド脱蔵装置の構成部品が最大 10 % の鉄含量を伴う低鉄材料から成ることを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 12】 開口部(15)がダイ管(2)に沿った複数の平行な列に配列されており、そこで隣接する列が 1.0 ~ 20 mm、好ましくは 2.0 ~ 10 mm の中心距離を示すことを特徴とする、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 13】 開口部(15)の隣接している列が管の長さに沿って相互に対しても重なって配列されていることを特徴とする、請求項 12 記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 14】 1 列の隣接している開口部(15)が 1.5 ~ 20 mm、好ましくは 2 ~ 10 mm の中心距離を示すことを特徴とする、請求項 12 もしくは 13 記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 15】 開口部(15)の直径が 0.1 ~ 10 mm、好ましくは 0.5 ~ 5 mm、特に好ましくは 1 ~ 3 mm であることを特徴とする、請求項 1 ~ 14 の 1 項に記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 16】 開口部が孔をあけられ、ドリル孔(15)が末端でばり取りされており、そして / もしくはドリル孔(15)が脱ガス容器(6)へのそれらの排出口及び場合によってはそれらの流入口で皿形に座ぐられていることを特徴とする、請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 17】 ドリル孔が最大で 12.5 μm の頂上から谷までの高さ R_a を示すことを特徴とする、請求項 16 記載のストランド脱蔵装置。

【請求項 18】 热感受性物質、とりわけポリマー、医薬用物質、天然物質もしくは食品の融成物もしくは溶液から、揮発性成分、とりわけ溶媒及び / またはモノマーもしくはオリゴマーを除去するための、請求項 1 ~ 17 のいずれか 1 項記載のストランド脱蔵装置の使用。